

令和5年度 定期モニタリング評価表（年間）

公表用

施設名	枚方市自転車駐車場	所管部署 (連絡先)	土木部 交通対策課 (050-7102-6530)	令和6年4月実施
-----	-----------	---------------	------------------------------	----------

この定期モニタリングでは、以下の表の評価項目・視点により確認を行いました。

評価項目	評価の視点
1 業務の履行状況	事業・業務等が適正に実施されているか否かについて、実施状況・実施体制を確認します。
(1) 選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項	市民ニーズの把握・対応状況 アンケート調査等の実施により、市民（利用者）のニーズを把握し、その結果を踏まえて改善を行っているか確認します。
(2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況（使用料の収入実績を含む）	経済性 料金収入や委託料等の収支状況について、当初の収支計画と乖離がないか、適正な内容となっているかについて確認します。
(3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項	サービス水準 指定管理者によるサービス水準が適切なものとなっているかについて確認します。
(4) 改善指示等への対応状況	リスクマネジメント 緊急事態発生時や機器・設備故障時等における対応状況や、対応体制・対応方法について確認します。
2 業務の継続性・安定性	指定管理者の財務状況が継続的、安定的にサービスを提供できる状態にあるかについて確認します。

施設の概要等

所在地	枚方市町楠葉1丁目9番40号など 全21箇所	主な業務内容	①自転車駐車場を自転車等の駐車の用に供すること。 ②自転車等の安全利用に関する情報の収集及び提供を行うこと。 ③自転車等の放置防止の啓発を行うこと。
設置目的	道路交通の円滑化を図り、自転車等（自転車、原動機付自転車、普通自動二輪車及び大型自動二輪車をいう。）を利用する市民の利便に供するため、自転車駐車場を設置する。		
指定管理期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日		

指定管理者

名称 (JVの場合はグループ名)	サイカパーキング株式会社	代表団体 (JVの場合)	
所在地(JVの場合は代表団体の所在地)	東京都中央区日本橋小網町7-2	構成団体 (JVの場合)	

## 1 業務の履行状況

### (1) 選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項

評価ポイントごとの評価基準	
5	計画以上に独自の新たなサービスを提供し、特に良好な管理運営を行っている。
4	計画以上の良好な管理運営を行っている。
3	計画どおりの適正な管理運営を行っている。
2	一部計画どおりにできていない、又は改善が必要であるが、概ね適切な管理運営を行っている。
1	全く計画どおりにできていない、又は一部不適切な管理運営が行われている。

評価ポイント	指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価	
	評価	評価理由	評価	評価理由
<b>【施設の経営方針に関する事項】</b>				
①施設の現状に対する考え及び将来展望				
施設の設置目的等を踏まえた現状認識及び今後の方向性が明確に提案されている（確認事項10）				
・施設の設置目的を念頭に置き、効率性向上、利用者の利便性向上・施設の利用率向上を目指します。	3	放置自転車対策として、一時利用の受入を最大限になるよう努めました。	3	枚方市自転車等の放置防止に関する条例（以下「放置防止条例」という。）の趣旨を理解され、放置自転車対策として、一時利用の受入が最大限になるよう努められている。
・置き場改革、一時使用機械化、人員配置の効率化、キャッシュレス化の推進等、各種提案内容を実施します。	3	一時利用の機械化の導入時、3種（Pitapa、ICOCA、QR決済）のキャッシュレス決済導入を実施し、利用者サービスの向上に努めました。機械化後はアattendサービスや場内清掃など業務効率を向上した対応に努めております。	3	一時使用の機械式導入に合わせ、3種のキャッシュレス決済を導入され、利用者サービスの向上に努められている。また、機械化後は人員配置の効率化に取り組みられたと共に、アattendサービスや場内清掃など業務効率の向上に努められている。
②施設運営に関する計画				
施設の利用の向上に関する計画が提案されている（確認事項12）				
・機械化の導入、置き場改革、WEB上での周知活動、付加価値の向上、利用者意見のフィードバックを軸とした計画を行います。	3	当社WEB上（ChariNavi72）にて各駐輪場の情報提供を行っております。一時利用の機械化の導入に合わせて置き場改革を実行し、利用しやすい環境づくりに努めました。	3	WEBにて各駐車場の情報を分かりやすく発信されている。一時利用の機械化の導入に合わせて置き場改革を実行され、利用しやすい環境づくりに努められている。
関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った運営計画が提案されている（確認事項13）				
・全社員が一丸となり法令遵守の体制作りを努めており、適正な運営管理を実行します。	3	枚方市条例・規則を遵守した運営を実行しております。また、管理員に対しては情報共有を行い、適時、研修を実施することで適正な運用に努めております。	3	条例等を遵守した運営を行うと共に、適時、研修を実施され適正な管理運用に努められている。
利用者に対する接遇対応向上について提案されている（確認事項14）				
・利用者の接遇向上を行う為、独自の教育体制を準備します。	3	本年度は採用前の3月の研修、8月に採用後研修、1月に管理員研修、2月にフォローアップ研修を実施しました。提案書の記載通り、管理員研修を定期的実施し、接遇向上に取り組んでおります。	3	採用前、採用後、1月に管理員を対象とした研修を実施されるなど、接遇向上に向け地道に取り組まれている。
・管理員の労働環境の向上を行い、雇用促進にも貢献します。	3	機械化による一時利用者の対応負担の軽減、夏季の熱中症対策（お茶の支給）など労働環境改善に取り組んでおります。	3	機械式の導入により一時利用者対応の効率化が図れ、作業の軽減に繋がっており、熱中症対策も実施され労働環境改善に取り組まれている。

利用者が安全に利用できるよう施設内で発生するトラブルへの対応方法等について提案されている（確認事項15）				
・施設内での事故・事件・機器トラブルを想定し、未然に防ぐ活動を行います。	3	場内看板の設置を行い、利用者への周知を行うことで、場内での事故や啓発に努めました。	3	施設内での事故、事件、機器トラブルが発生した際、利用者への負担を出来る限り抑えるための工夫として、場内に看板を設置し周知されている。
・発生した事案に対しては迅速かつ確かな対応を行い、トラブルの影響を最小限に留めます。	3	緊急連絡体制に従い、速やかな対応を行い、トラブルの影響が最小限になるよう努めております。	3	マニュアルを整備され、トラブルが最小限になるよう努められている。
利用者等の安全・秩序維持のための適切な対応方法について提案されている（確認事項16）				
・盗難や防犯対策を実施して、悪戯や事件が発生しにくい施設づくりに努めます。	3	利用者の安全の為、場内看板、カーブミラーの設置を行い事故防止に努めました。また、夜間の照度が不足している箇所への照明設備の増設を検討しております。	3	利用者等の安全の為、場内看板等の設置を行い事故防止に努められている。また、夜間の照度が不足している箇所への照明設備の増設を検討されている。
・場内事故の防止だけでなく、啓発活動を通じた事故防止に貢献します。	4	当社キャンペーンの実施、CSR活動（9/25「安全安心まちづくり枚方大会」、11/18（枚方市立樟葉西小学校「いきいきフェスティバル遊ぼう会」）での実施を通じて交通安全に対する啓発活動を行いました。	3	市民に対し、社会貢献活動の一環として交通安全啓発活動を実施されている。
セルフモニタリング及び利用者等に対するアンケートの実施について提案されている（確認事項17）				
・管理品質維持・向上を目指し、セルフモニタリング及びアンケートをそれぞれ年に1回実施します。	3	セルフモニタリングを9月、3月に実施し、適正な管理品質維持を実行致しました。アンケートについては1月に実施し、次年度移行のサービス向上への参考とさせていただきます。	3	管理品質維持・向上の為に、セルフモニタリングを年2回及び利用者アンケートを年1回実施されている。
・それらで集めた情報は、利用者サービスの品質を維持・向上させるために効果的に活用します。	3	利用者アンケート、セルフモニタリングの結果を踏まえ、次年度以降の利用者サービスの品質向上や管理員の接客改善に活用する予定です。	3	セルフモニタリング、利用者アンケートの結果を踏まえ、次年度以降のサービス品質向上や管理員の接客改善に活用できるよう検討されている。
利用者サービスを維持・向上させる具体的な取組みについて提案されている（確認事項18）				
・置き場改革、一時使用機械化、キャッシュレス化の推進、電動空気入れの設置他、各種提案内容を実施し、サービス向上に努めます。	5	一時利用の機械化の推進を行い、13箇所の機械化を実施致しました。また、合わせて3種類（ICOCA、Pitapa、QR決済）のキャッシュレス決済を導入し、サービス向上努めました。	4	一時利用の機械化を推進されたこと及び、キャッシュレス決済の種類については、提案以上に導入されており、サービス向上に努められている。
業務に従事するものが、人権について正しい認識を持って業務を遂行できるよう、人権研修について提案されている（確認事項19）				
・入社時及び実務研修において、人権についても詳しく教育しております。人権について正しい認識を持ち業務を遂行できるよう努めます。	3	本年度は全管理員を対象とし、入社前（3月）の研修、8月に社内講習、1月に各現場の班長（各駐輪場統括）を対象に人権に対する研修を実施しました。	3	全管理員を対象とした入社前研修・社内講習や、各現場の班長を対象とした人権研修等、人権保護についての教育を定期的実施している。
【施設の管理に関する事項】				
関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った管理計画が提案されている（確認事項20）				
・設置目的の「住民サービスの向上」・「効率的・効果的な施設の管理運営」に沿い、利用者の安心安全を追求します。	3	条例・規則に準じた管理運営を実施しております。放置自転車に影響を及ぼさないよう、一時利用の最大限の受入れ体制と場内の安全環境の為、場内の整理整頓を徹底して行っております。	3	施設の設置目的実現のため、関係法令及び本市条例・規則等の研修を実施し、利用者が安心安全に利用できるよう管理運営されている。
・利用しやすい自転車駐車を維持できる管理計画を提案します。	3	当社Web（ChariNavi72）や場内の看板設置を通じて、利用しやすい駐輪場づくりに努めました。置き場改革につきましては、機械化を実施した際に実行し、利用しやすい配置を実行しました。	3	Webサイトや場内の看板設置により、利用しやすい駐輪場づくりに努められており、利用しやすい配置へと変更されている。

建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保全・利用者への安全、快適な環境が提案されている（確認事項21）				
・法令を遵守した点検、貴市既定の点検回数を実施します。	3	法令等に基づき、貴市仕様に定められた点検を実施、報告を行いました。	3	仕様書で定めている定期点検は、適切に実施されている。
・設備の不具合の発生抑制の為、管理員による毎日の目視点検に注力し、安全、快適な環境を維持します。	3	日常点検での管理員の目視点検を実施し、不具合事項は日報へ記載し、管理部にて修繕を実行して、設備の安全、快適な環境維持を実行しました。	3	管理員の目視による日常点検により、不具合を発見した際は速やかに修繕を行うなど、安全で快適な環境維持に努められている。
適正な人員配置が提案されている（確認事項22）				
・適正な人員配置の提案をするために当社は日時を変えて複数回の現場調査を実施し、その上で効果的な効率化が図れる人員配置を提案しました。	3	業務提案での人員配置を実行する中で、指定管理の引継時や機械化の開始時など追加人員を配置するなど、利用者がスムーズに利用できるよう適正な人員配置にも配慮致しました。	3	各駐車場の利用状況を把握し、指定管理の引継時や一時利用機械化の開始時に人員配置を考慮する等、利用者がスムーズに利用できるよう運営されている。
施設内で生じた廃棄物の適切な一時保管、搬出、処理の提案がされている（確認事項23）				
・ごみの処理は貴市の処理方法に則って処理します。	3	貴市指定の処理方法にて、搬入許可業者へ委託を行い、適正な処理を実行致しました。	3	適正に処理されている。
・ごみの発生を抑制する為、ペーパーレスなどゴミがでない運営を目指します。	3	社内でのペーパーレス会議、メールでの連絡の実行など、ゴミの削減に努めております。	3	ゴミの削減に努められてる。
備品管理に当たり、管理簿の整備及び責任所在について提案されている（確認事項24）				
・各自転車駐車場で台帳を作成し、備品管理を徹底します。	3	事業開始年度の本年、前事業者からの引継を含め、台帳作成の上、適正に対応しております。	3	台帳を作成され、適正に管理されている。
・リスク分担表を参考に、当社持ち出し備品は当社の責任として管理します。	3	リスク分担表に基づき、当社持ち出し備品の管理を適正に行っております。	3	台帳を作成され、適正に管理されている。
環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、省エネルギー等具体的に提案されている（確認事項25）				
・ごみ削減の為にペーパーレスや、長期駐輪のリユースなどを実施し、省エネに取り組めます。	3	内部資料などについては電子データの活用を行い、ペーパーレスに努めております。長期駐輪自転車については、リサイクル活用を行っております。	3	環境に配慮され、ペーパーレスに努められている。
業務に従事する者及び利用者の手指や備品の消毒、施設の換気等、感染症の拡大防止策が提案されている（確認事項26）				
・管理員、利用者ともに感染予防対策の為に備品を設置し、感染対策行動を徹底します。	3	感染症の拡大防止の為に、消毒液を設置を行っております。	3	感染症の拡大防止の為に、消毒液を設置されている。

【情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項】				
枚方市情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されている（確認事項27）				
・貴市「情報公開条例」に則り、公共性の高い情報については積極的に公開します。	3	市に対し情報開示請求があった場合、貴市と協議の上、情報公開致します。	3	枚方市情報公開条例の目的を踏まえられ、情報開示請求があった場合、速やかに対応出来るよう体制を整えられている。
・当社には情報公開に対する「3つの姿勢」があり、それに沿って公開に対応します。	3	個人情報保護に影響のない場合、公共性の高い情報で有る場合には当社責任にて原則公開して参ります。	3	公共性の高い情報については「3つの姿勢」に沿い、指定管理者の責任において原則公開する体制が整えられている。
個人情報保護法の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置について明確に示されている（確認事項28）				
・個人情報保護法の目的を理解し、徹底した個人情報の保護に努めます。	3	当該業務に関する全ての従業員を対象として、社内教育を定期的に実施し、個人情報保護に努めております。	3	個人情報の保護に関する法律を遵守され、社内教育を実施し、個人情報保護に努められている。
・当社はプライバシーマーク認証を取得（4度目の更新済）しており、社内には専属の教育責任者が「個人情報保護士」の資格を有し、「個人情報保護指導者」の認定を受けています。	3	個人情報の保護に関する法律・個人情報保護に関する法律施行条例の遵守に努めております。	3	個人情報の保護に関する法律等の遵守に努められている。
【緊急時における対策に関する事項】				
緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等が提案されている（確認事項29）				
・緊急時に迅速な対応ができるよう、防災マニュアルを作成します。	3	当社独自の防災マニュアルを作成しており、全駐輪場へマニュアルファイルを配備し、運用しています。	3	防災マニュアルを作成し、全駐輪場へマニュアルファイルを配備され、緊急時等に備えられている。
緊急事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が提案されている（確認事項30）				
・緊急時には対策本部を設置すると共に、現場から本部への連動した連絡体制を構築します。	3	当社の防災マニュアルに即して、自然災害の発生時は対策本部と現場の連絡体制を通じて適切な対応を行います。	3	各種危機事象に対応した防災マニュアルにより対策本部と連動した連絡体制が整備されている。
・社内の緊急連絡網も作成し、常時対応できる体制を整えます。	3	全駐輪場へ緊急連絡網の配備を行い、緊急事態に備えた体制を構築しております。	3	全駐輪場へ緊急連絡網の配備を行い、緊急事態に備えた体制を構築されている。
構成員間（本支社間含む）、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示され、かつ考え方に対応した分担内容となっている（確認事項31）				
・緊急時には、一時的に当社リスクとして対応をした上で貴市と再分担の協議をします。	3	迅速な対応の実行を最優先とし、必要に応じて貴市と相談を行い、対応を行います。	3	構成員間（本支社間含む）、市との間におけるリスク分担に対する考え方が示されている。
【その他】				
施設の利用促進に繋がる広報活動等について具体的な実施計画が提案されている（確認事項32）				
・WEB（弊社ホームページ、駐輪場検索サイト、Youtube）を活用して施設の存在をアピールします。	3	当社のWebサイト（ChariNavi72）にて貴市、駐輪場の検索が可能でず。サイトでは施設情報などを更新し、広く情報提供を行っております。	3	Webサイトを活用し、駐車場の検索が可能となっており、施設の利用促進に繋がるよう情報提供に努められている。
・利用案内を徹底することで、利用促進を図ります。	3	場内看板の整備の実施や、当社Webサイトでの掲示を通じて利用者への情報発信を行い、利用促進に努めております。	3	場内看板の整備や、指定管理者のWebサイトを通じて利用者への情報発信を行い、利用促進に努められている。

自転車等の放置防止の啓発について提案されている（確認事項33）			
・自転車等の放置防止の啓発は、街頭啓発等による直接的啓発を行います。	3	街頭での啓発実施については、今年度は実施できておりませんが、場内と付近の場外の放置自転車、不正駐輪自転車へのエフの取付などを実施し、注意喚起、啓発を実施しました。	3 施設内と施設付近の場外の放置自転車、不正駐輪自転車へのエフの取付など注意喚起、啓発を実施された。
・自転車交通安全啓発活動を通じ、自転車駐車場利用文化の浸透を図り、放置防止に繋がります。（間接的啓発）	4	9/25、11/18に当社のCSR活動を通じて自転車交通安全啓発活動に寄与致しました。	3 社会的責任として、自転車交通安全啓発活動を実施されている。

指定管理者による一次評価 平均点	3.1	所管部署による二次評価 平均点	3.0
------------------	-----	-----------------	-----

評価項目 1 (1)の評価基準	
S	事業計画における提案以上に、良好な管理運営を行っている 二次評価の平均点が4点以上
A	事業計画に則した適切な管理運営を行っている 二次評価の平均点が3点以上4点未満
B	事業計画の履行において一部努力が必要だが、概ね適切な管理運営を行っている 二次評価の平均点が2点以上3点未満
C	事業計画の履行において、抜本的な管理運営の改善が必要 二次評価の平均点が2点未満

評価項目 1 業務の履行状況 (1) 選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項の評価（所管部署）	A
--	---

(2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況（使用料の収入実績を含む）

評価ポイントごとの評価基準	
○	適正（適切）である
△	一部改善が必要であるが、概ね適正（適切）である
×	不適正（不適切）である

評価ポイント	指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価	
	評価	評価理由	評価	評価理由
・収支予算書と比較して収入額が大幅に減少していない。／大幅に減少している場合、その理由が妥当で、今後安定した収入を得られる見込みがあるか。	○	収支予算書通りの指定管理料にて運営しております。	○	収支予算書通りの指定管理料で運営されている。
・収支予算書と比較して、想定外に多く支出している費目がない。／想定外に多く支出している費目がある場合、その理由が妥当で、今後、予定外の支出が発生するおそれがないか。	○	引継時のオープン対策、有給休暇使用により人件費が当初計画より多くなっておりますが、誤差範囲内で運営しております。	○	適正に運営されている。
・運用資金の借入れを行っていない。／借入れを行っている場合、その理由が妥当か。	○	運用資金の借入は行っていません。	○	運用資金の借入れは行っていない。
・口座管理、つり銭等の現金管理は適正に行われているか。	○	年2回、社内会計監査を実施して適正な現金管理を行っております。	○	適正に管理されている。
・				

評価項目 1 (2) の評価基準			
S	全ての項目が適正（適切）であり、かつ、特に優れた点が見られる	全ての項目が○、かつ、特に優れた点が見られる	
A	全ての項目が適正（適切）である	全ての項目が○	
B	一部改善が必要であるが、概ね適正（適切）である	△が1個以上	
C	不適正（不適切）な点があり、直ちに改善を求める	×が1個以上	

評価項目 1 業務の履行状況 (2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況の評価（所管部署）

A

(3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項

評価ポイントごとの評価基準	
○	適正（適切）に実施している。
△	一部改善が必要であるが、概ね適正（適切）に実施している。
×	実施していない、又は不適切な点がある

評価ポイント	指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価	
	評価	評価理由	評価	評価理由
・募集要項1ページに記載している再委託禁止に関する事項を順守し、市の承認手続きが適切に行われているか。	○	再委託禁止に関する事項を遵守して業務を実行しております。	○	再委託禁止に関する事項を遵守され、一部委託についても適正に行われている。
・指定管理業務に伴い発生する経費及び収入を、指定管理者が他の事業等で利用する口座とは別の口座で管理しているか。	○	当社の業務上、貴市専用口座を設けての運営はできておりませんが、公費の取扱いを行っている企業として適正な対応を行っております。	△	別の口座で管理はしていないものの、区分経理できており、他事業に流用していないことを確認できるようにしているということで、概ね適正ととらえる。
・個人情報保護法等の関係法令に基づき個人情報保護に関し必要な措置を講じているか。	○	雇用契約時に誓約書を作成。また、社内教育にて個人情報保護に関して取り組んでおります。	○	適切に行われている。
・労働基準法等の労働関係法令を遵守しているか。	○	法令を遵守しております。	○	遵守されている。
・職務の執行に対する意見、要望等の記録等に関する条例に基づき記録等の対応を行っているか。	○	利用者からの意見、要望に関しては管理事務所、本部で問題解決を行い、貴市と情報共有を行い、対応しております。	○	適切に対応されている。
・指定管理者が業務に伴って作成し、又は受領した文書等に関し、文書管理に関する規定等を定め、適正に管理・保存しているか。	○	機密文書については、鍵のかかる書庫、ロッカー、金庫にて保管し、情報漏洩のないように努めております。	○	適切に管理されている。
・募集要項9ページに記載している「環境への配慮」が適切に行われているか。	○	Eco商品の利用を通じ、エネルギー資源の使用削減に努めております。	○	環境負荷の軽減に努められている。
・適切な保険に加入しているか。	○	場内での利用者の怪我に備え超ビジネス保険、保管・移送中の売上金の盗難に備えてマネーディフェンダー保険、場内の設備損害に備えて動産総合保険へ加入しております。	○	適切な保険に加入されている。
・指定管理者名と設置者としての市の連絡先を施設内に表示するとともに、利用料金表等に明記しているか。	○	全駐輪場へ看板の設置を行っております。	○	全駐車場に看板を設置されている。
・障害者法定雇用率が達成され（又は達成に向けて取り組まれ）ており、募集要項10ページに記載している障害者差別解消に関する取り組みが行われているか。	○	障害者法定雇用率は達成できておりませんが、ハローワークの紹介を通じて募集継続を行い雇用を推進しております。引き続き、雇用可能な業務を限定しての雇用を実施するなど雇用促進に取り組んで参ります。	○	障害者法定雇用率の達成に向け適切に取り組まれている。

・利用者に対するアンケート等、利用者ニーズの情報収集を適切に行うとともに、その結果を踏まえて改善に取り組んでいるか。	○	1月にアンケートを実施致しました。実施後の結果を活用し、サービス向上へ取り組む予定です	○	年1回利用者アンケートを実施されている。
・事業報告書、日報・月報等を遅滞なく市に提出するとともに、業務の実施状況が適切に報告されているか。	○	指定された報告事項は遅延なく、報告・提出しております。	○	遅滞なく報告書が提出されている。
・施設や設備等の修繕に関して、実施記録や要修繕箇所の把握が適切に行われており、適宜、市に報告されているか。	○	施設・設備の管理の上、不具合箇所の修繕を実行しております。実施事項は写真報告書を提出しております。	○	適宜修繕を実施され、報告も受けている。
・				

評価項目1(3)の評価基準	
S	全ての項目が適切に実施されており、かつ、特に優れた点が見られる
A	全ての項目が適切に実施されている
B	一部改善が必要であるが、概ね適切に実施されている
C	不適切な点があり、直ちに改善を求める

評価項目1 業務の履行状況 (3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項の評価 (所管部署)	B
---	---

(4) 改善指示等への対応状況

指示を行った時期	内容	指定管理者による一次評価	所管部署による二次評価
		対応状況	評価内容
令和 5年 9月	条例に基づく一時利用の減免について、従事者及び利用者へ周知徹底すること。	本人確認時に、枚方市在住であることを確認の上、料金免除を実施しております。	減免を行う条件の一つに市内在住の規定があり、朝の混雑時においても適切に対応され、周知も実施されている。
令和 年 月			
令和 年 月			

評価項目 1 (4) の評価基準	
S	全ての内容について適切に対応されており、かつ、特に優れた対応が見られる
A	全ての内容について適切に対応されている
B	一部対応が不十分な点又は改善を要する点が見られるが、概ね適切に対応されている
C	不適切な点があり、直ちに対応又は改善を求める

評価項目1 業務の履行状況 (4) 改善指示等への対応状況の評価 (所管部署)	A
---	---

## 2 業務の継続性・安定性

評価ポイントごとの評価基準	
○	適正（適切）である
△	一部改善が必要であるが、概ね適正（適切）である
×	不適正（不適切）である

評価ポイント	指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価	
	評価	評価理由	評価	評価理由
・応募の資格に抵触する事項はないか。	○	応募資格に抵触はございません。	○	適正である。
（監査報告書等） ・会計手続きが適正に行われていることが確認できたか。	○	適正会計を行っております。	○	適正である。
（監査報告書等） ・事業の存続に関わる異常事項が指摘されていないか。	○	異常事項はございません。	○	適正である。
（貸借対照表） ・資産・負債の中に大きな前期比増減がない。／ある場合、その理由は妥当か。	○	適正な状況です。	○	適正である。
（損益計算書等） ・安定した収益をあげられているか。（赤字となっていないか。）	○	適正な状況です。	○	適正である。
・施設の収支状況（自主事業の収支を含む）が安定しているか。（赤字の場合は、その赤字分を継続的・安定的にカバーできる財務状況となっているか。）	○	適正な状況です。	○	適正である。
・その他、団体の経営に影響する要素はないか。	○	適正な状況です。	○	適正である。
・				

評価項目2の評価基準		
S	継続的・安定的にサービスを提供できる状態であり、かつ、特に優れた点が見られる	全ての項目が○、かつ、特に優れた点が見られる
A	継続的・安定的にサービスを提供できる状態である	全ての項目が○
B	一部改善が必要であるが、概ね継続的・安定的にサービスを提供できる状態である	△が1個以上
C	不適正（不適切）な点があり、直ちに改善を求める	×が1個以上

評価項目2 業務の継続性・安定性の評価（所管部署）

A

### 3 指定管理者による一次評価（総括）

#### 一次評価コメント

令和5年度より前事業者からの引継については、利用者の混乱などもなく、円滑に実行できたと考えております。

提案事項について、一時利用の機械化について13箇所での設置を完了し、利用者サービスの向上と公平負担に寄与することができたと考えます。3か所（枚方市駅東、枚方市駅西、香里園町）については、機械化に合わせて、一部の駐輪場においては利用状況が予想していたよりも増加している傾向の影響もあり、機械化の実行が利用者サービスの提供に影響が大きくなる為、機械化への変更が実行できていないことは非常に残念な状況となっておりますが、利用者サービスの向上の観点を最優先として、継続検討して参ります。

業務提案での24時間の利用時間化も実行することができ、利用者サービスの向上と経費負担の軽減を実行することができました。

提案事項の実行については、引き続き年度計画の実行、必要に応じて業務改善などのご提案を行い、より良い枚方市自転車駐輪場に寄与して参ります。

### 4 所管部署による二次評価（総括）

#### (1) 評価項目ごとの評価結果（再掲）

評価項目		評価結果
1	業務の履行状況	
	(1) 選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項	A
	(2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況（使用料の収入実績を含む）	A
	(3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項	B
	(4) 改善指示等への対応状況	A
2	業務の継続性・安定性	A

#### (2) 二次評価コメント

令和5年度から現指定管理者に変わり、短時間で引継ぎを完了され利用者が混乱すること無く順調なスタートを切られたと考えています。

提案事項である一時利用の機械式の導入については、一部の駐輪場を除き、概ね達成されておりますが、更なる利用者サービス向上の観点を最優先として、継続検討されていることに大きな期待が持てます。

10月から一部の駐輪場を除き利用時間の24時間化への対応及び、一時利用者へ減免制度の周知徹底を図るなど、利便性向上に積極的に取り組まれたほか、全ての有人駐輪場で利用者のヘルメット着用率を調査するなど、安全面についても研究されており、今後も指定管理者のノウハウを生かしながら安心安全の駐輪場運営に期待しています。

## 5 添付資料

---

◆利用者アンケート結果

◆利用状況・収支状況